

# 平成22年第4回三笠市議会定例会

平成22年12月17日(第2日目)

## 議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

## 議事日程

- 日程第1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第2 議案第81号から議案第91号までについて(委報第5号)
- 日程第3 議案第92号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第4 意見書案第7号 E P A基本方針の策定に関する意見書
- 日程第5 意見書案第8号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

## 出席議員(12名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏		12番	熊 谷 進 氏

## 欠席議員(0名)

## 説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総 務 部 長	北 山 一 幸 氏	総 務 課 長	金 子 満 氏
総務課主幹・ 選管事務局長	清 水 光 一 氏	財 務 課 長	右 田 敏 氏
企画経済部長	中 沢 敏 男 氏	企画振興課長	小 田 弘 幸 氏
農 林 課 長	中 原 保 氏	商工観光課長	猿 田 智 樹 氏
環境福祉部長	永 田 徹 氏	市民生活課長	須 河 恵 介 氏
福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏	保健福祉課長	田 中 哲 也 氏
建 設 部 長	高 嶋 善 男 氏	建設管理課長	松 浦 基 晴 氏

建設課長	三宅博文氏	水道課長	鈴木英夫氏
教育委員長	折笠真仁氏	教育長	富樫繁樹氏
教育次長	澤上弘一氏	学校教育課長	米田廣文氏
学校教育課主幹	梅津吉昭氏	社会教育課長	高森裕司氏
博物館長	栗山俊彰氏	病院事務局長	松本哲宜氏
消防長	長谷川浩二氏	消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏
消防課長	木村幸雄氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		

出席事務局職員

議会事務局長	星野直義氏	総務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議長（高橋 守氏） 日程の1 三笠市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本選挙は、委員及び補充員の任期が平成22年12月24日をもって満了することによる選挙でございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

指名の方法は、議長が指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員には、中村茂俊氏、大窪裕氏、一玖孝雄氏、枝廣榮美氏、以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員の当選人に定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました中村茂俊氏、大窪裕氏、一玖孝雄氏、枝廣榮美氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、次の方を指名いたします。

第1順位、佐々木正美氏、第2順位、熊谷是氏、第3順位、竹内正一氏、第4順位、立

島好敏氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました第1順位、佐々木正美氏、第2順位、熊谷是氏、第3順位、竹内正一氏、第4順位、立島好敏氏、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

当選証書の付与のために休憩をとらせていただきます。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時03分

議長(高橋 守氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第81号から議案第91号までについて(委  
報第5号)

議長(高橋 守氏) 日程の2 委報第5号議案第81号から議案第91号までについてを一括議題といたします。

本件は、さきの本会議において、総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

儀惣委員長、登壇報告願います。

(総合常任委員会委員長儀惣淳一氏 登壇)

総合常任委員会委員長(儀惣淳一氏) 総合常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議で付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第81号から議案第84号まで、条例改正4件、議案第85号、協議1件、議案第86号、指定1件、議案第87号から議案第91号まで、補正予算5件の計11件であります。

この委員会は、全議員で審査を行っておりますので、質疑と答弁、内容の詳細、御配付の文書及び資料の説明につきましては、省略させていただきます。

審査の結果を御報告いたします。

付託案件、議案第81号三笠市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担条例の一部を改正する条例の制定について、議案第82号三笠市情報公開条例及び三笠市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第83号三笠市職員育児休業等条例

及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 8 4 号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 8 5 号三笠市過疎地域自立促進市町村計画について、議案第 8 6 号指定管理者の指定について、議案第 8 7 号平成 2 2 年度三笠市一般会計補正予算について、議案第 8 8 号平成 2 2 年度三笠市介護保険特別会計補正予算について、議案第 8 9 号平成 2 2 年度三笠市水道事業会計補正予算について、議案第 9 0 号平成 2 2 年度三笠市下水道事業会計補正予算について、議案第 9 1 号平成 2 2 年度市立三笠総合病院事業会計補正予算について、以上、各委員からの質疑と資料説明及び答弁があり、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第 8 1 号から議案第 9 1 号までについて一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第 8 1 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 1 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 8 1 号三笠市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担条例の一部を改正する条例の制定については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決いたしました。

次に、議案第 8 2 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 2 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 8 2 号三笠市情報公開条例及び三笠市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決いたしました。

次に、議案第 8 3 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 3 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第 8 3 号三笠市職員育児休業等条例及び三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 8 4 号について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 4 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第 8 4 号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 8 5 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 5 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第 8 5 号三笠市過疎地域自立促進市町村計画については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 8 6 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 6 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第86号指定管理者の指定については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第87号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第87号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第87号平成22年度三笠市一般会計補正予算については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第88号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第88号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第88号平成22年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第89号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第89号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第89号平成22年度三笠市水道事業会計補正予算については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第90号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。  
お諮りいたします。

議案第 90 号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 90 号平成 22 年度三笠市下水道事業会計補正予算については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第 91 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。  
お諮りいたします。

議案第 91 号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 91 号平成 22 年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、総合常任委員会委員長報告のとおり原案可決されました。

### 日程第 3 議案第 92 号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

議長（高橋 守氏） 日程の 4 議案第 92 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、議会運営委員会委員長及び常任委員会委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

議案第 92 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 92 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可



決されました。

日程第4 意見書案第7号 E P A基本方針の策定に関する  
意見書

議長（高橋 守氏） 日程の4 意見書案第7号E P A基本方針の策定に関する意見書を議題といたします。

本案については、佐藤議員ほか2名からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、武田議員から提案理由の説明を求めます。

武田議員、登壇説明願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

6番（武田悌一氏） ただいま上程になりました意見書案第7号E P A基本方針の策定に関する意見書につきまして朗読提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

国は、本年3月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」において、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置づけ、食料自給率の向上に向けた施策を重点的・効果的に実施することとしています。また、国際交渉への対応については、E P A（経済連携協定）・F T A（自由貿易協定）について、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本に取り組むこととしています。

こうした中で、管内閣は、6月に策定した「新成長戦略」の具体化に向けて、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加検討を含む包括的経済連携協定に関する基本方針の策定に着手するとしています。

しかし、T P Pは、例外品目がなく100%自由化を実現する質の高いF T Aであり、T P Pへの参加は、食料自給率向上と多面的機能の発揮を目指す食料・農業・農村政策に大きな影響を及ぼすこととなります。

万が一にも、我が国農業の重要品目である米や小麦、砂糖、牛肉、乳製品などの農畜産物の関税が撤廃されると、農水省試算では、国内の農業生産額は4兆1,000億円減るとされ、道庁試算でも、関連産業を含め2兆1,254億円の損失が出るとの試算結果が示されるなど甚大な損害が予測されます。

このため、E P A基本方針の策定に当たっては、下記事項の実現を強く要望します。

記

1、関税撤廃を原則とするT P Pへの参加は、北海道農業をはじめ地域経済・社会に壊滅的な影響を与えることから行わないことや、米、小麦、砂糖、牛肉、乳製品などの重要品目を関税撤廃の対象から除外し、適切な国境措置を確保すること。

2、E P A、F T Aなど国際貿易交渉については、「食料・農業・農村基本計画」（平

成 2 2 年 3 月閣議決定)に基づき、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わないとの基本方針を貫くこと。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 2 2 年 1 2 月 1 7 日、北海道三笠市議会。

提出先であります、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官であります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長(高橋 守氏) お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

意見書案第 7 号について、原案可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第 7 号 E P A 基本方針の策定に関する意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ提出させていただきます。

#### 日程第 5 意見書案第 8 号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

議長(高橋 守氏) 日程の 5 意見書案第 8 号切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書を議題といたします。

本案については、齊藤議員ほか 3 名からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、齊藤議員から提案理由の説明を求めます。

齊藤議員、登壇説明願います。

( 4 番齊藤且氏 登壇 )

4 番(齊藤 且氏) 意見書案第 8 号切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書を朗読をもって提案させていただきます。

現在、中小企業を取り巻く環境は消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高など厳しい状況が続いており、7 から 9 月期の中小企業景況調査によると、中小企業は製造業を中心に依然厳しい状況にあります。それに対し、政府の経済対策は逐次投入の手法で景気回復への明確な方針を全く示すことはなく、「政策の予見性」が欠如していると言わざるを得ません。政府が行った為替介入もさしたる効果を生むこともなく、このまま円高を放置することは、製造業を中心とした中小企業の減益をさらに深刻化し、一層の産業の

空洞化が懸念されます。

このような状況であるにもかかわらず、政府は「緊急保証制度」の延長打ち切りを決定し、「中小企業金融円滑化法」も時限を迎えます。中小企業にとって最も重要な資金繰り支援を打ち切ることによって資金が困窮すれば、事業が衰退し雇用に影響します。また、成長分野に取り組む中小企業支援を進めることは雇用促進にとっても重要です。年末・年度末の中小企業の資金繰りに万全を期すとともに、本格的な景気回復に向けて切れ目のない対策が必要です。

一方、来年度税制改正において法人税率の引き下げを行う場合、その財源確保のための租税特別措置見直しの結果として、中小企業が増税になってしまう可能性が指摘されています。法人税率引き下げの際は、中小企業の負担についても配慮しながら検討すべきです。

よって、政府におかれては、以下の項目を含め、切れ目のない「中小企業支援」及び「金融支援策」を早急に決定・実施するよう強く求めます。

#### 記

1、中小企業の資金繰り支援策として、2010年度末（2011年3月）で期限切れとなる中小企業金融円滑化法と緊急保証制度を再延長し、保証枠を拡大すること。

2、成長分野の事業に取り組もうとする中小企業を支援するため、官民ファンド（産業革新機構）を有効に活用し、リスクマネーの提供を積極的に行うこと。

3、2011年度税制改正における法人税率引き下げの財源確保は、中小企業に配慮した検討を行い、租税特別措置の見直しによって増税となる場合は、負担緩和策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月17日、北海道三笠市議会。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣。

以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定をいたしました。

続いて、お諮りいたします。

意見書案第8号について、原案可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第8号切れ目のない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付させていただきます。

以上で、今定例会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

#### 市長あいさつ

議長（高橋 守氏） この際、市長から発言の申し出がございますので、許可をしております。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 本日の第4回定例会の最終日に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

この1年間、議員の皆さん、そして市民の皆さんの御支援、御協力をいただきながら、行政運営ができましたことを心から感謝申し上げます。

平成22年も残すところわずかとなりました。

振り返ってみますと、ことしは子供たちの活躍するニュースがたくさんありました。7月、函館市で行われた高円宮賜杯第30回全日本学童軟式野球南北海道大会では、三笠スピリッツ野球少年団が昨年に引き続き準優勝という輝かしい成績をおさめました。それとあわせて、日本野球機構とプロ野球12球団が主催し開催しているNPB12球団ジュニアトーナメント・エネオスカップ2010に、北海道日本ハムファイターズジュニアチームの一員として市内から小田君、市川君の2名が選ばれ、今月の26日から28日までの3日間、福岡ヤフドームで12球団のジュニアチームによるトーナメントに参戦いたします。

また、道内の出来事では、むかわ町出身で北大名誉教授の鈴木章氏がノーベル化学賞に選ばれました。道内出身者のノーベル賞受賞は初めての快挙であります。

さらに、皆さんも御承知のとおり、金星探査機あかつきは今回失敗しましたが、小惑星探査機はやぶさが60億キロ、7年の旅を終えて帰還しました。耐熱カプセルからは、着陸した小惑星イトカワの微粒子が確認され、今後、太陽系誕生のなぞが解明されるものと期待を寄せているところであります。

一方、国民に不安を抱かせる出来事も多くございました。我が国の領土である尖閣諸島付近に領海侵犯した中国漁船が意図的に日本の巡視船に衝突、その漁船の船長を逮捕、その後、中国の圧力により釈放するという国民に理解できないことが起きました。

また、北方領土を自国領土として実効支配しているロシアの大統領が国後島をはじめ訪問したのも、記憶に新しいところでございます。さらに、最近、大統領の側近が国後、択捉島を訪問するというニュースも出ております。

尖閣問題では、国家機密であるべき映像がインターネットを通じて世界じゅうに配信され、情報管理システムの欠落も表面化し、世界的に日本の信用を失墜させています。

さらに最近では、朝鮮半島において非常に緊迫した状況が続いております。大きな事態にならないことを祈るばかりでございます。

また、ことしも自然の驚異を感じる1年であったと思います。年明け早々カリブ海の島国ハイチで、また2月には南米チリで大地震が発生し、多くのとうとい命を奪い、多額の被害をもたらしました。

そして、温暖化が原因と思われる記録的な猛暑が日本を覆い、熱中症で多くの人命が失われました。道内でも、観測史上最高の37.1度Cを記録するほか、農作物にも多大な被害をもたらし、ことしも昨年に続いて平年以下という厳しい作況でありました。改めて、早急な温暖化対策の必要性を実感したところであります。

さて、現政権は、普天間飛行場移設、TPPの参加など数々の政策課題に直面していると同時に、日本全体を経済的不況が覆い、さらに雇用や医療、介護などの社会保障制度などの問題に直面しています。今後、ますます国の財政運営は厳しさを増してくることが予想され、その余波が地方にも押し寄せてくるのではないかと懸念いたしているところであります。

しかし、私は、この厳しい時代であっても、まちの将来をしっかりと見据え、この誇りある三笠の歴史や文化、産業、人材などの魅力をさらに向上するよう、これからも身の丈に合った市政を目指すとともに、自主・自立のまちづくりに邁進し、市民のだれもが住んでよかったと思えるまちをつくるため、全力を尽くしてまいる決意であります。

ことし1年間、私の足らざる面を議員の皆さんの御叱正と励ましによって過ごさせていただきましたことを心から厚くお礼申し上げます。

これから、年末年始、多事多端とは思いますが、どうか御健康だけには御留意されまして、御家族おそろいで新しい平成23年をお迎えいただきたいと思います。

新年におかれましても、本年に引き続き、三笠のまちづくりに情熱を燃やし、御尽力いただくことをお願い申し上げます、年末に当たって私のごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。（拍手）

#### 議長あいさつ

議長（高橋 守氏） 続いて、私からごあいさつを申し上げます。

平成22年も残すところ半月を切ったわけでございます。この1年間、本当に皆様方の御協力により大過なく議会を運営することができましたことに対しまして、心からまづもってお礼を申し上げたいと思います。

また、議会基本条例の中で、市民に一步でも近づきながら、市民の意見を聞きながら議会の発展のために御尽力をいただくということに賛同いただき、ことしについては、2回の議会報告会をさせていただくことができました。いろんな御意見が市民から出たわけでございます。そのことをもって、議員として次の三笠のためにどう反映をしていくのかと

ということが、一人一人実感として感じていただいたのではないかと考えております。

平成22年度決算につきましては、今の段階、23億円程度の備荒資金が積めるのではないかと考えております。本当にこの十数年間、市民の皆様の協力、また行政の努力、また議会としても最大の努力をして、この財政の危機を乗り切れたのではないかと考えております。ただ、このお金は、市民全体のために今後使っていかなければならないお金だと思っております。これから、先ほど市長のお話もあったとおり、国の財政状況がどうなっていくのか、その結果、地方にどれだけの交付金が回ってくるのかというのは、大変不安な材料が今出ております。今まで本当に汗水流してためたお金を、今後、市民にどう還元していくのかというのも、今後の議会に課せられた課題ではないかと考えております。

本当に次年度、いろんなこともあろうかと思いますが、身の丈に合ったこの三笠市の発展のために、議会が、また議員個々が全力を尽くしていただけますことを心からお願いを申し上げたいと思っております。

ことし1年、本当に皆様方の御協力をもって無事議会を運営させていただきましたことを心から感謝を申し上げ、また新年、皆様方と本当に健康な形の中で、明るい三笠をつくるために再会できますことを心から御祈念申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。

本当にありがとうございました。（拍手）

#### 閉 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 以上をもちまして、平成22年第4回定例会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員